

# 令和2年度全国高等学校総合体育大会 第70回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会 警備防災・危機管理対策要項

## 1 目的

令和2年度全国高等学校総合体育大会（冬季大会）第70回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会（以下「大会」という。）の開催に当たり、大会の安全かつ円滑な運営を図るため、大会開・閉会式会場、競技会場及び練習会場（以下「関連施設等」という。）並びに大会関係者宿泊施設等（以下「宿泊施設」という。）における事件・事故の発生防止及び火災その他の災害の予防並びに発生時における措置（以下「警備防災・危機管理対策」という。）について、業務の基本的な事項を定めるものとする。

## 2 警備防災・危機管理対策の重点事項

大会における警備防災・危機管理対策については、次の事項を重点的に行う。

- (1) 関連施設等における警備防災・危機管理の徹底
- (2) 緊急時における初動体制の確立
- (3) 雑踏事故の防止
- (4) 交通事故の防止
- (5) 遺失物、拾得物及び迷子への対応
- (6) 救急救助体制の確立

## 3 実施機関

令和2年度全国高等学校総合体育大会（冬季大会）長野県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と、令和2年度全国高等学校総合体育大会長野県実行委員会配宿センター（以下「配宿センター」という。）は、相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等と連携を図りながら警備防災・危機管理対策を行う。

## 4 実施場所

- (1) 実行委員会  
関連施設等
- (2) 配宿センター  
宿泊施設

## 5 実施内容

- (1) 事前の対策
  - ア 実行委員会が行うもの
    - (ア) 警備防災・危機管理対策要項の策定に関すること。
    - (イ) 関連施設等における警備防災・危機管理体制の確立に関すること。
    - (ウ) 危機管理マニュアルの作成に関すること。
    - (エ) 関係機関・団体等との連絡調整に関すること。
  - イ 配宿センターが行うもの
    - (ア) 宿泊時の警備防災・危機管理対策体制の確立に関すること。

(2) 開催期間中における対策

ア 実行委員会が行うもの

- (ア) 関連施設等における警備防災・危機管理対策の実施に関すること。
- (イ) 事件・事故及び火災その他の災害の予防並びに発生時の措置に関すること。
- (ウ) 関係機関等との連絡調整に関すること。

イ 配宿センターが行うもの

- (ア) 宿泊時における警備防災・危機管理対策の実施に関すること。

**6 事件・事故及び災害・緊急事態発生時の対策**

事件・事故及び災害・緊急事態が発生した場合、実行委員会は、配宿センター及び関係機関・団体と連携を図り、大会参加者及び観覧者の安全確保を最優先した応急対策を講じるとともに、関係機関等と協議し、大会運営に支障のないよう、速やかに対策を講じる。

**7 危機管理マニュアル**

実行委員会が作成する危機管理マニュアルには、次の事項を定める。

- (1) 実施体制及び実施方法
- (2) 緊急事態発生時の処置
- (3) その他必要な事項

**8 その他**

その他必要な事項は、別に定める。